

財 産 目 録

平成30年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>I 資産の部</b>						
<b>1 流動資産</b>						
現金預金						
預金	静岡信用金庫・J A 静岡足久保		施設会計・本部会計			20,587,510
事業未収金	足久保保育園		28年度委託費差額・延長保育利用料等			1,274,840
未収金	足久保保育園		3月分職員給食費・写真代保護者負担分			79,625
未収補助金	足久保保育園		28年度業務効率化・防犯対策強化事業補助金			363,460
流動資産合計				0	0	22,305,435
<b>2 固定資産</b>						
<b>(1) 基本財産</b>						
土地	静岡市葵区足久保口組29-5・3276-33・3276-296		第2種社会福祉事業、足久保保育園に使用			82,136,514
建物	静岡市葵区足久保口組29-5	1996年度	第2種社会福祉事業、足久保保育園に使用	121,437,510	47,709,271	73,728,239
	静岡市葵区足久保口組29-5	2017年度	第2種社会福祉事業、足久保保育園に使用	21,144,755	2,866,106	18,278,649
小計						92,006,888
基本財産合計				142,582,265	50,575,377	174,143,402
<b>(2) その他の固定資産</b>						
建物	静岡市葵区足久保口組29-5	1996年度	足久保保育園・浄化槽・床暖房倉庫等	6,962,402	1,090,543	5,871,859
	静岡市葵区足久保口組29-5	2017年度	足久保保育園・擁壁他	5,719,766	695,442	5,024,324
小計						10,896,183
構築物	静岡市葵区足久保口組29-5		足久保保育園・玄関ポーチ・門扉等	15,802,611	7,265,797	8,536,814
器具及び備品	静岡市葵区足久保口組29-5		保育所・遊具・ピアノ等	15,184,421	10,538,794	4,645,627
権利	静岡市葵区足久保口組29-5		足久保保育園・電話	50,000	0	50,000
退職給付引当資産	静岡市葵区足久保口組29-5		県社会福祉事業共済退職手当			1,373,800
人件費積立資産	静岡市葵区足久保口組29-5		人件費積立			40,450,000
保育所施設・設備整備積立金	静岡市葵区足久保口組29-5		施設設備整備積立			8,097,352
その他の固定資産	静岡信用金庫羽鳥支店		御賜下金基金			30,000
その他の固定資産合計				43,719,200	19,590,576	74,079,776
固定資産合計				186,301,465	70,165,953	248,223,178
資産合計				186,301,465	70,165,953	270,528,613
<b>II 負債の部</b>						
<b>1 流動負債</b>						
事業未払金	足久保保育園					1,565,171
その他の未払金	足久保保育園					79,628
未払費用	足久保保育園					3,338,196
職員預り金	足久保保育園					2,337,173
賞与引当金	足久保保育園					1,678,000
流動負債合計				0	0	8,998,168
<b>2 固定負債</b>						
退職給付引当金	足久保保育園					1,373,800
固定負債合計				0	0	1,373,800
負債合計				0	0	10,371,968
差引純資産				186,301,465	70,165,953	260,156,645

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・使用目的等欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産及び各負債の使用目的を簡潔に記載すること。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意すること。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当しえるものと、該当しえないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、合計欄を設けて、貸借対照表価額と一致させるものとする。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載すること。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）についてのみ「減価償却累計額」欄を記載すること。
- ・車両運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車両ナンバーは任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。
- ・負債については、使用目的等の欄の記載を要しない。